

令和10年度入学者選抜に関する変更のお知らせ（予告）第1報

本学では、令和10年度入学者選抜より、看護学群における入学者選抜の実施方法及び募集人数等を以下のとおり変更することを予定しています。

本予告は現時点での情報をお知らせするものであり、今後変更が生じた場合、その他各選抜方法等に変更が生じる場合は、随時、本学公式ウェブサイト等で公表します。出願を検討される際は、必ず該当年度の募集要項をご確認ください。

1. 総合型選抜

看護学群における総合型選抜を廃止します。

2. 私費外国人留学生入試

看護学群における募集人数について、次のとおり変更します。

令和9年度まで	令和10年度以降
5人	<u>若干名</u>

3. 学校推薦型選抜

(1)募集人数

看護学群における募集人数について、次のとおり変更します。

令和8年度まで	令和9年度(※)	令和10年度以降
24人	27人	<u>37人</u>

※ 令和7年10月31日付「令和9年度入学者選抜に関する変更のお知らせ（予告）」による。

(2)推薦人数

看護学群における推薦人数について、次のとおり変更します。

令和9年度まで	令和10年度以降
推薦できる人数は、宮城県内の高等学校又は中等教育学校からは1校あたり <u>2人</u> まで、宮城県外の高等学校又は中等教育学校からは1校あたり <u>1人</u> とします。 ただし、衛生看護科又は看護科を有する学校については、宮城県内の高等学校又は中等教育学校の場合、当該科から2人まで、その他の科から2人までの計4人まで、宮城県外の高等学校又は中等教育学校の場合、当該科から1人、その他の科から1人の計2人までを各々推薦できるものと	推薦できる人数は、宮城県内の高等学校又は中等教育学校からは1校あたり <u>4人</u> まで、宮城県外の高等学校又は中等教育学校からは1校あたり <u>2人</u> とします。 また、高等学校の廃止（分校の廃止を除く。）に伴い、当該廃止した高等学校の生徒のすべてを一つの学校が受け入れる新設等があった場合、当該学校が推薦できる人数は、新設等の前日において当該廃止した高等学校の生徒であった方に限り、当該廃止した高等学校ごとに、宮城県内の高

令和 9 年度まで	令和 10 年度以降
します。 また、高等学校の廃止（分校の廃止を除く。）に伴い、当該廃止した高等学校の生徒のすべてを一つの学校が受け入れる新設等があった場合、当該学校が推薦できる人数は、新設等の前日において当該廃止した高等学校の生徒であった方に限り、当該廃止した高等学校ごとに、宮城県内の高等学校又は中等教育学校については <u>2 人</u>まで、宮城県外の高等学校又は中等教育学校については <u>1 人</u>まで加えることができるものとします。 この場合にあっても、当該廃止した高等学校が衛生看護科又は看護科を有する場合、宮城県内の高等学校又は中等教育学校については当該科から 2 人まで、その他の科から 2 人までの計 4 人まで、宮城県外の高等学校又は中等教育学校については当該科から 1 人、その他の科から 1 人の計 2 人までを各々推薦できるものとします。	等学校又は中等教育学校については <u>4 人</u>まで、宮城県外の高等学校又は中等教育学校については <u>2 人</u>まで加えることができるものとします。